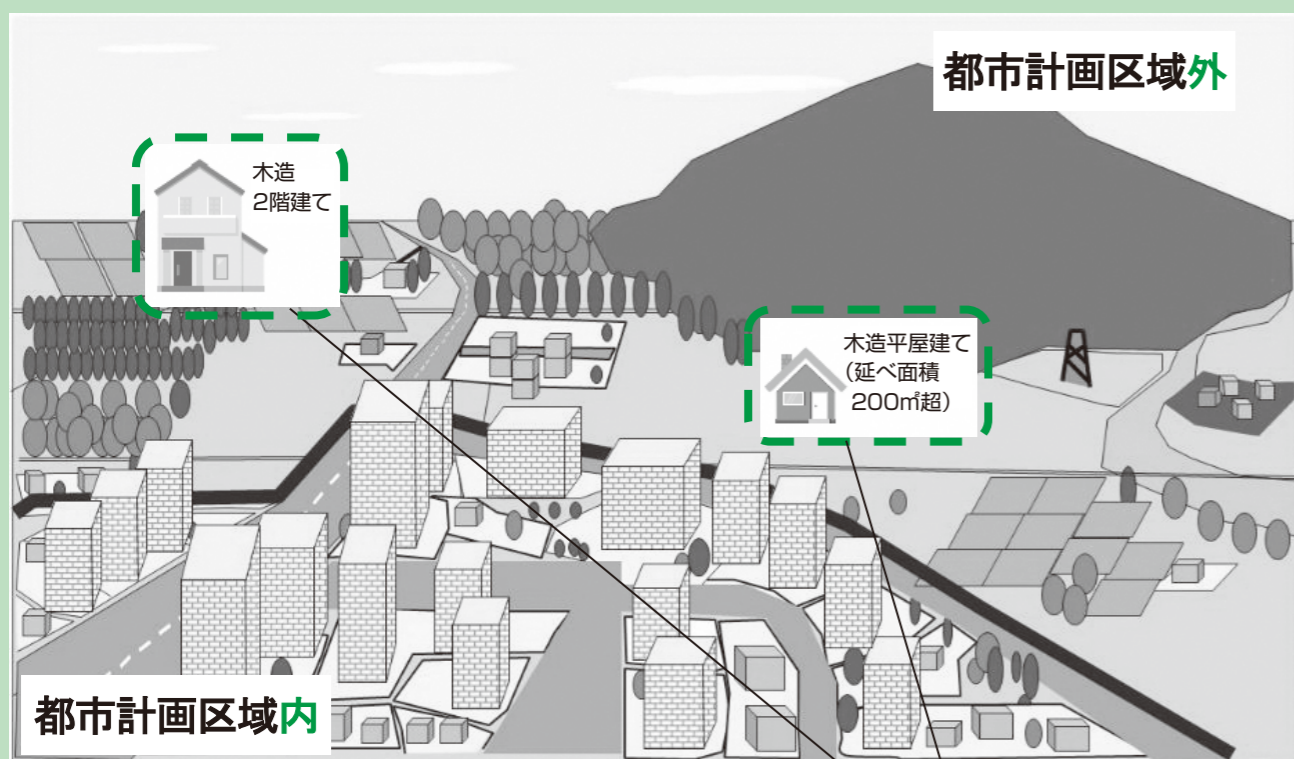


2025年4月1日から 木造建築物を建築する場合の 建築確認手続が見直されます

建築基準法の改正に伴い、都市計画区域外における
建築確認が必要となる建築物の規模が見直されます

これまで、「建築確認」が不要であった【都市計画区域外】の木造2階建て住宅等は、区域に関わらず「建築確認」が必要になります



都市計画区域外



- ① 木造2階建て
- ② 木造平屋 (延べ面積 200㎡以上)

【問合せ先】
熊本県 土木部 建築住宅局 建設課 建築指導班
☎096-333-2534

空き家専門家・司法書士による

空き家個別相談会

玉名圏域定住自立圏事業

【開催日・会場】

12/18 木	12/19 金
9:30～11:30 玉名市役所会議室 ☎75・1311 住宅課	9:30～11:30 和水町移住定住支援センター ☎79・7535
13:30～15:30 玉東町役場会議室 ☎85・3188 企画財政課	13:30～15:30 南関町役場会議室 ☎57・8501 まちづくり課

※各会場先着3人、30分間/組

【申し込み】
12/13 金までに空き家の所在地の市町へ予約ください。

4 暮らしの相談

山火事にご用心

山火事は、例年秋から春先にかけて発生しています。空気が乾燥し、森林内の落葉などが燃えやすい状態になっており、強風等によりたき火が燃え移り、山火事発生の危険性が高くなります。山火事の原因の多くが、ちょっとした火の取扱いの不注意で発生しています。一人ひとりが森林の大切さを認識し、防災意識を高めることが大切です。

山火事予防にあたっては、次のことに注意してください

- ① 枯草等のある火災が起こりやすい場所では、たき火をしないこと。
- ② 強風時及び乾燥時には、たき火、火入れをしないこと。
- ③ 火入れを行う際、町の許可を必ず受けるとともに、十分な実施体制をとること。
- ④ たばこは、指定された場所で喫煙し、吸い殻は必ず消して、投げ捨てないこと。

※参考(出火原因別件数)(平成30年～令和4年の平均)

1 たき火	420件	32.5%
2 火入れ	245件	18.9%
3 放火(疑いを含む)	99件	7.6%
4 たばこ	60件	4.6%
5 マッチ・ライター	32件	2.5%
6 火遊び	14件	1.1%
7 その他(不明など)	424件	32.8%
合計	1,294件	

☎ 経済課 農林振興係 ☎57-8504 (資料：消防庁統計資料に基づいて作成)

シリーズ 消費生活相談 (今月のテーマ) 光回線ってなに?

(トッパ丸) 最近、通信料が安くなるって、光回線を勧める電話がかかってくるけど… 光回線ってなに?

(安しんざえ門) 光回線とは、光ファイバーという特殊なケーブルを用いたインターネット回線のことでござる。従来の電話ケーブルに比べて大容量のデータを高速で通信できるのが特徴でござる。

(トッパ丸) へえ～、それなら家にパソコンを持ってインターネットをする人は便利だね。反対に、インターネットをしないなら今のままの回線でもいいよねえ～。

光回線にすると料金が安くなるというのは本当かな?

(安しんざえ門) う～ん、一概には答えられないでござる。光回線を勧められる場合、いろんなオプションが一緒についていて、とても分かりにくい契約内容になっていることが多いでござる。だから、何がどのように安くなっているか比較することが難しかったりするので、すぐに契約せずパンフレット等をもって、必ず次のことを確認するでござる。

契約する前に確認!

1. 光回線の事業者名・販売代理店名・勧められているサービス名と料金・工事費・解約料・解約に伴う費用等
2. 現在契約している回線やサービスの料金

本当に自分に必要な契約か慎重に検討することが大事でござる。☎ 南関町消費生活相談窓口 ☎57-8500 玉名市消費生活センター ☎75-1422